求人公開情報

タイトル	小中高スクールカウンセラー　専門職員　募集
勤務先/勤務地	■ 安田女子中学高等学校/安田小学校 730-0001　広島市中区白島北町1番41号 ※変更の範囲：学園の定める校園等
募集職種	・小学校、中高の児童生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供 ・その他、児童生徒のカウンセリング等に関連する業務 ※変更の範囲：全ての業務への配置転換あり
雇用形態	契約職員（専門職員）
雇用期間	2027年 1月 1日　～　2027年 3月31日　契約更新の可能性あり（条件あり） ※2027年3月末までの契約としていますが、4月以降も引き続き勤務可能な方を募集しています。 なお、本求人は育児休業代替職員の募集のため、最長で2028年3月31日までの勤務を予定しています。
勤務時間	〈月 ～ 金〉　12時00分～18時00分　（休憩なし・実働6時間）
休日	原則 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始・盆休日・学園で定める臨時休日 ※夏休み等の長期休業中も勤務有
給与	給料月額　300,000円 ※１　その他、通勤手当等、届出により別途支給 ※２　年2回賞与あり（年間200,000円程度）
社会保険等	私立学校教職員共済制度・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
募集人員	１名
応募資格	◆（１）～（４）のいずれかに該当する者 （１） 公認心理師 （２） 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士 （３） 精神科医 （４） 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法（昭和22 年法律第26 号）第１条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る。）又は助教の職にある者若しくはあった者 ◆令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に規定する特定性犯罪事実該当者でない者 ※特定性犯罪事実該当者の場合は、こども性暴力防止法に基づき、本来の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 このため、採用選考過程において、履歴書等により、特定性犯罪の前科の無いことを確認いたします。
必要書類	履歴書（写真貼付・指定様式）、職務経歴書 ※履歴書は本学指定様式（事務職員用）を、学園HP＞教職員募集ページ＞契約職員・パート職員＞応募書類＜学園指定様式＞（事務職員用）からダウンロードして使用してください。 https://www.yasuda-u.ac.jp/company/recruitment/ ※履歴書送付前に、応募フォームへの登録をお願いします。 学園HP＞教職員募集ページ＞契約職員・パート職員＞応募書類＜学園指定様式＞（事務職員用） 応募フォーム
募集期間	随時
着任時期	2027年 1月 1日
提出先及び問合先	提出先・問合せ先 ●下記住所に郵送またはメールで送付してください。 〒731-0153 広島市安佐南区安東６丁目１３－１ 学校法人　安田学園　法人本部人事部人事課 E-mail：saiyou@yasuda-u.ac.jp TEL：082-878-7125 ※封筒に「小中高カウンセラー専門職員応募書類在中」と朱書してください。 ※応募書類は、選考終了後、責任をもってこちらで破棄致します。 ※メールで応募された後、３日以内に返信がない場合は、電話でお問い合わせください。
選考方法	一次選考（書類選考・適性検査）、二次選考（面接）
備考	※ＵＲＬ：安田小学校　https://www.yasuda-u.ac.jp/es/ 安田女子中学高等学校　https://www.yasuda-u.ac.jp/jh/ ※学園内は全面禁煙です。 ※こども性暴力防止法に基づき、採用内定者は犯罪事実確認の対象となるため、一定の期限までに、こども家庭庁に対して戸籍情報等の提出を行う必要があります。 犯罪事実確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが確認された場合や、戸籍情報等の提出が行われず、法定の期限までに犯罪事実確認書の交付が行われない場合には、本来の業務に従事することができないため、採用内定を取り消します。